

令和 7 年度（2025年度）決算

～健康で元気にいきがいを持ち、安心して暮らすことができるまちづくり～

1 決算の概要

(1) 一般会計の収支

歳入 1,412 億 5,936 万円（前年度比 +147 億 2,636 万円（+11.6%））

歳出 1,385 億 3,605 万円（前年度比 +129 億 1,882 万円（+10.3%））

実質収支 18 億 5,486 万円（前年度比 + 15 億 687 万円）

※財政調整基金繰入金 10.1 億円（前年度比 △12.6 億円）

【主な内訳（増減）】

歳入： 市税 558.6 億円（前年度比 +28.1 億円）

定額減税の影響解消、個人市民税所得割・法人市民税の増

国庫支出金 302.6 億円（前年度比 +40.9 億円）

児童手当の制度拡充通年化による負担金の増、建設事業補助金の増

財産収入 48.4 億円（前年度比 +40.0 億円）

大泉寺地区企業用地の売却による増

市債 131.6 億円（前年度比 +41.9 億円）

建設事業の増加に伴う市債発行の増

歳出： 人件費 215.2 億円（前年度比 +14.1 億円）

人事院勧告を受けた給与改定による増

扶助費 394.1 億円（前年度比 +10.3 億円）

児童手当、障がい福祉サービス費の増

建設事業 246.5 億円（前年度比 +82.7 億円）

クリーンセンター施設再整備の本格化、

小中学校校舎リニューアル・空調設備整備による増

積立金 53.2 億円（前年度比 +41.5 億円）

企業用地売却収入の財政調整基金積立による増

(2) 企業会計の収支

市民病院事業 純損失 8 億 4,736 万円

給与改定による給与費の増、材料費の増など

水道事業 純利益 1 億 3,705 万円

公共下水道事業 純損失 3,651 万円

下水道管路全国特別調査経費への企業債充当による

2 主な事業 “命と暮らしを守り、幸せを創る”

〔防災・生活安全〕

- ・小中学校体育館空調機設置 8 億 8,235 万円
中学校 13 校設置工事、小学校 36 校実施設計の実施
- ・水道管耐震化、老朽管更新（水道事業） 11 億 0,818 万円
東山ポンプ場～神屋西配水場外 3 施設間の管路耐震化 他
- ・西部地区雨水調整池等整備（公共下水道事業） 31 億 7,453 万円
春日井・宮・宗法・下屋敷調整池整備（～R9）、雨水管渠整備（～R15）
- ・浸水対策の推進 6 億 7,928 万円
東山地区・坂下地区・鷹来地区排水路整備 他

〔健康・福祉〕

- ・高齢者の健康づくり支援 3,344 万円
専門職による保健事業・介護予防の一体的実施を市内全域で実施
- ・在宅医療・介護連携推進事業（介護保険事業） 1,974 万円
在宅医療・介護サポートセンターの運営を市医師会に委託
- ・高度医療機器の充実（市民病院事業） 4 億 2,503 万円
人工関節置換術ロボティックアーム手術支援システム 他

〔子育て・教育〕

- ・第二子保育料全額・一部無償化 3,934 万円
県の制度拡大に合わせ軽減対象を第二子に拡大
- ・子どもの家の増築 1 億 2,203 万円
不二・小野・西部の定員を 30～40 名拡大（R8～）
- ・子どもの学習・生活支援事業 1,626 万円
実施場所・定員を拡充し、希望者全員に対応
- ・こどもの未来応援臨時給付金 2,799 万円
ひとり親世帯の児童を対象に 1 万円給付
- ・小学校の水泳授業の充実 1 億 7,779 万円
民間プールを活用した水泳指導を小学校全校に拡充
- ・小学校理科室等空調機設置 10 億 9,950 万円
小学校 26 校整備、予定を前倒しし全校配備完了
- ・小中学校校舎等リニューアル事業 43 億 4,825 万円
工事実施 4 校（味美小・篠木小・白山小・東部中）
実施設計 2 校（勝川小・西部中）、基本設計 2 校（柏原小・高座小）
- ・給食材料費高騰対策 3 億 7,402 万円
小中学校、私立保育園等の給食費負担軽減

〔文化・スポーツ〕

- ・鷹来公民館のリニューアル 4 億 7,758 万円
R7.9 開設 交流スペース設置、軽運動室・音楽室の新設
- ・総合体育館機能向上改修 4 億 3,940 万円
アジア大会開催に合わせ、バリアフリー化等の整備

〔都市基盤〕

- ・J R 高蔵寺駅周辺整備 1 億 339 万円
自転車駐車場解体、北口駅前広場等実施設計
- ・名鉄春日井駅周辺整備 6 億 3,700 万円
自由通路整備、東口駅舎新設 他（～R9）
- ・落合公園再整備 6,400 万円
R7 実施設計、R8～R10 整備工事
- ・高森山公園改修 2 億 5,007 万円
テニスコート改修、トイレ改修 他
- ・土地区画整理事業の推進 24 億 5,868 万円
熊野桜佐・西部第一・西部第二
- ・上条地区公共下水道整備（公共下水道事業） 6 億 1,229 万円
雨水・汚水面整備（～R8）

〔産業・環境〕

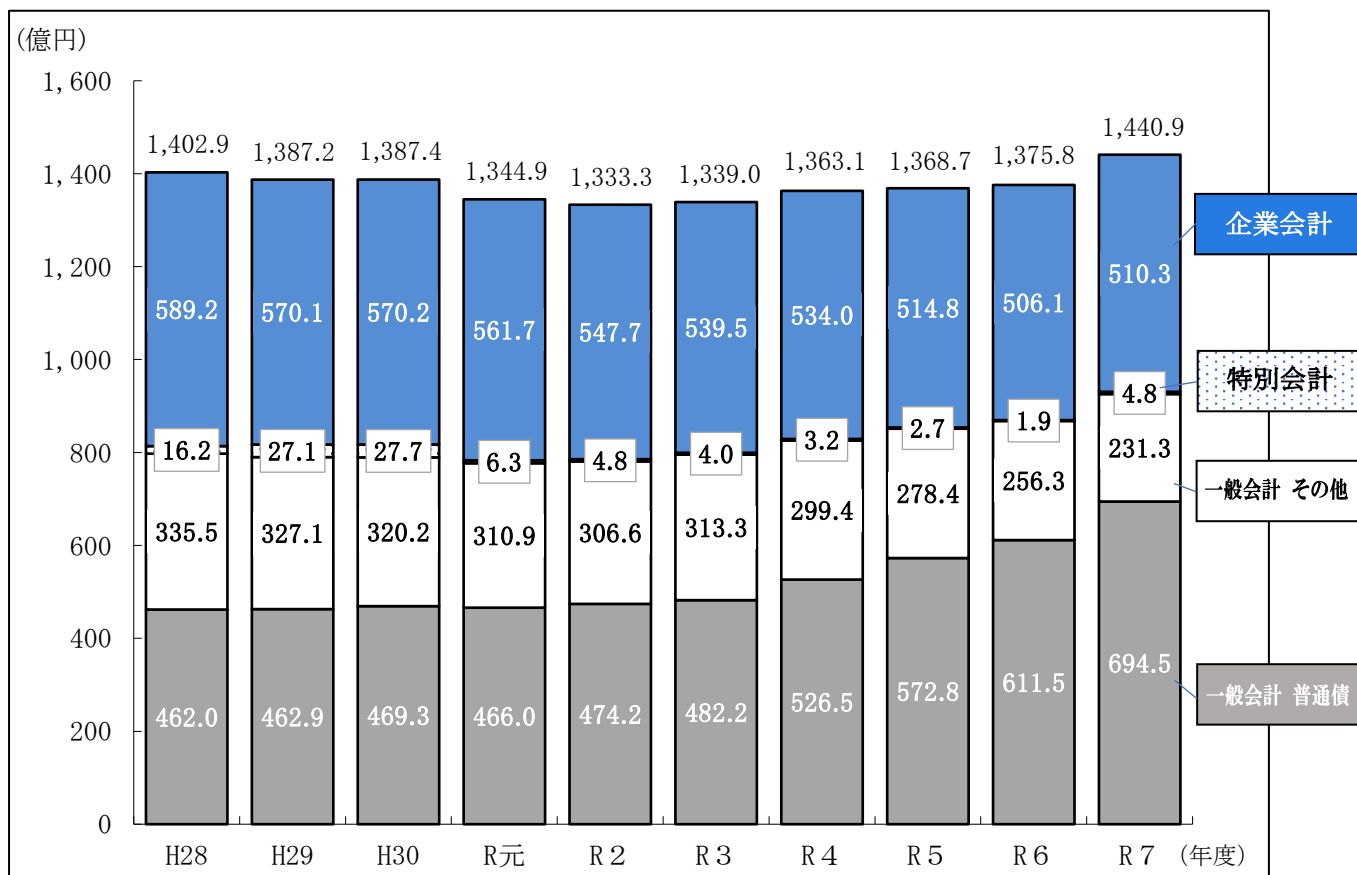
- ・プレミアム付商品券発行事業 1 億 1,828 万円
地域電子通貨「かすがい Pay」を活用
- ・企業用地整備（春日井インター北企業用地整備事業） 3 億 8,105 万円
排水計画の見直し、一部用地取得
- ・クリーンセンター施設再整備 80 億 9,354 万円
第2工場基幹的設備改良（～R8）

〔行財政運営〕

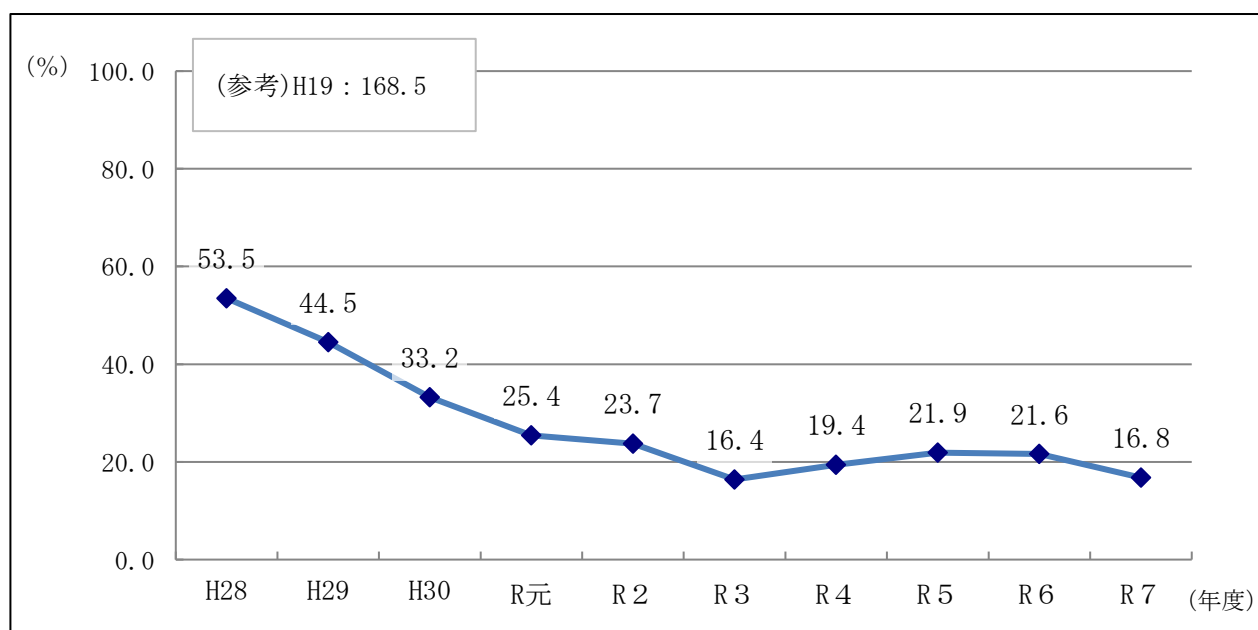
- ・ふるさと納税推進 3 億 3,947 万円
返礼品 PR 強化、事業者支援等実施による寄附増
- ・コンビニ交付サービス利用促進 2,849 万円
キオスク端末設置、交付手数料減額による交付率上昇
- ・広報春日井全戸配布 901 万円
R8.2 月号から全戸配布開始

3 財政指標等

(1) 全会計市債残高



(2) 将来負担比率



水道料金を改定

～安全・安心して利用できる水を安定的、持続的に供給します～

1 目 的

市水道事業は、供給する水の約 8 割を占める県営水道が、令和 6 年 10 月から 1 m³当たり 2 円、令和 8 年 4 月から 1 m³当たり 4 円の値上げをしたことや、昨今の物価高騰及び人口減少などに伴う水需要の低下による水道料金の減収傾向により、経営状況が悪化しています。また、管路の耐震化等地震防災対策や、水道施設の更新の費用確保が必要となることから、将来にわたり安全・安心な水を安定的に供給していくため、水道料金を改定します。

2 スケジュール（予定）

令和 8 年 9 月市議会定例会に水道料金改定に係る条例案を上程

令和 9 年 4 月検針（5 月請求）分より新料金を適用

3 周知方法

市広報や市ホームページに掲載するほか、令和 8 年 12 月～令和 9 年 1 月の検針の際に、お知らせのチラシを戸別に配布するなど広く周知を図ります。

4 改定による影響額（1 か月当たり・税込） ※一般家庭の例

○ 1 人暮らし相当（使用水量 10 m³/ 1 か月）

口径	改定前	改定後	増加額
13mm	1,034円	1,584円	550円
20mm	1,386円	2,222円	836円

○ 3 人家族相当（使用水量 20 m³/ 1 か月）

口径	改定前	改定後	増加額
13mm	2,167円	2,970円	803円
20mm	2,519円	3,608円	1,089円

5 料金改定履歴

前回の料金改定は、平成 26 年 4 月に実施（値下げ）

前々回の料金改定は、平成 21 年 4 月、平成 23 年 1 月の 2 段階で実施（値上げ）

料金体系表

(1 か月当たり・税抜)

口径等	基本料金		
	現行(円)	改定後(円)	改定額(円)
13 mm	750	1,020	270
20 mm	1,070	1,600	530
25 mm	1,970	2,710	740
30 mm	3,460	4,720	1,260
40 mm	6,440	9,180	2,740
50 mm	9,700	14,370	4,670
75 mm	24,390	32,440	8,050
100 mm	41,760	57,690	15,930
150 mm	95,040	133,050	38,010
200 mm	153,600	222,540	68,940
湯屋用	4,800	6,740	1,940
一時用	3,360	4,720	1,360

使用水量(m ³)	従量料金				
	口径(mm)	現行(円/m ³)	改定案(円/m ³)	改定額(円/m ³)	改定率(%)
1～10	13～25	19	42	23	121.1
	30～200	210		△168	△80.0
11～20	13～25	103	126	23	22.3
	30～200	210		△84	△40.0
21～30	13～25	138	161	23	16.7
	30～200	210		△49	△23.3
31～40	13～25	176	199	23	13.1
	30～200	210		△11	△5.2
41～50	13～200	210	233	23	11.0
51～100	13～200	237	260	23	9.7
101～200	13～25	237	265	28	11.8
	30～200	242		23	9.5
201～	13～25	237	277	40	16.9
	30～200	254		23	9.1

ひとり親世帯等のこどもの未来応援臨時給付金を支給 ～ひとり親世帯等のこどもの豊かな育ちを応援します～

1 目 的

ひとり親世帯等は、保護者が一人で生計維持と育児を担う必要があるため、就労収入を増やすことが難しく、一般子育て世帯と比較して、エネルギーや食料品価格等物価高騰の影響を特に大きく受けています。

こうしたひとり親世帯等のこどもたちにとって、将来の夢や自立につながる活動や学習などの取組に役立てることで、「豊かに育つ権利」の実現につなげられるようにするため、子ども福祉手当の受給世帯の保護者に対し、給付金を支給します。

※ 「豊かに育つ権利」とは、心身ともに健やかに成長していくために、食べる、休む、遊ぶ、学ぶ、そして多様な体験をする機会が保障されることをいいます（春日井市こどもの権利条例第6条）。

2 概 要

(1) 支給対象者（保護者）

- ・令和8年11月分の子ども福祉手当の受給者（所得要件等により手当が支給停止となっている者を除く）
- ・支給対象者数（見込み） 2,000人

(2) 対象児童

- ・令和8年11月分の子ども福祉手当の受給者に養育される、当該手当の算定対象となる児童
- ・対象児童数（見込み） 2,850人

(3) 支給額

対象児童1人当たり10,000円

(4) 支給時期

令和8年12月中旬を予定

3 予算額

29,015千円

歳出内訳	事業費	28,500千円（@支給額10,000円×対象児童数2,850人）
	事務費	515千円
財 源	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	25,783千円

4 その他

- ・申請不要です。
- ・こどもの発達や将来の自立に向けた相談、継続的な支援が必要な場合には、母子・父子自立相談（こども家庭支援課内0568-85-6208）等の相談窓口で対応します。

私立保育園等の給食材料費の増額分を補助 ～食材費高騰に対して私立保育園等の負担を軽減します～

1 目 的

物価高騰の影響を受けながらも、児童に対して安定的な給食を実施している市内の私立保育園等を設置する者の負担を軽減するため、給食材料費の増額分に対する補助金を交付します。

2 概 要

(1) 対象園

49園（私立保育園24園、幼保連携型認定こども園 8 園、小規模保育園17園）

(2) 対象期間

令和 8 年 7 ～ 9 月分

（夏季休業を定めている認定こども園の場合、夏季休業期間に代えて 6 月分を対象期間にすることができる。）

(3) 補助金額

利用児童 1 人当たり 1 食100円

3 予算額

17,213千円

（内訳）100円×延べ172,124人

【財源】

保育所等給食費軽減対策支援金（県費）11,474千円（補助割合 県 2／3）

市負担分については、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用予定

4 過去の実績

○令和 6 年度

実施園42園（私立保育園21園、幼保連携型認定こども園 6 園、小規模保育園15園）

利用児童 1 人当たり、4 ～ 9 月は 1 食100円、10月～ 3 月は 1 食110円を補助

対象児童 延べ642,133人分 補助金額 67,420,110円

○令和 7 年度

実施園39園（私立保育園19園、幼保連携型認定こども園 3 園、小規模保育園17園）

利用児童 1 人当たり、4 ～ 9 月は 1 食100円、10月～ 3 月は 1 食170円を補助

対象児童 延べ460,541人分 補助金額 61,496,240円

市公式LINEをもっと楽しく、使いやすくリニューアル！ ～プレゼント企画と、よりきめ細やかな子育て世帯向けの配信を開始します～

1 魅力あふれるプレゼント企画

(1) 目的

市公式LINEの友だち登録者数の増加及び継続的な利用促進を図るため、ふるさと納税の返礼品提供事業者からご協賛いただいた商品を、市民向けにプレゼントする企画を実施します。これにより、市民が市にゆかりのある優れた商品や事業者の魅力を知る機会を創出します。また、応募時に市政に関するアンケートを実施し、市民ニーズを的確に把握することで、今後の施策へ有効に活用します。

(2) 内容

ア 実施方法

- ・市は、市ホームページや市公式LINE等で、当月の景品及び協賛事業者の紹介をします。
- ・市公式LINEの友だち登録者は、市政に関するアンケートに答えて、プレゼントに応募します。
- ・当選者は店舗等に出向き、直接プレゼントを受け取ります。



▲期間中のメニュー（イメージ）

イ 開始時期

令和8年10月1日 ※協賛事業者の協賛状況に応じて毎月実施

【各者のメリット】

市民	市の特産品がもらえ、その魅力に触れる機会が得られる。アンケートを通じて、自分の意見やニーズを市政に届けることができる。
協賛事業者	自社の商品や店舗の情報を市の広報媒体（ホームページ、公式LINE）を通して、市民へ広くPRできる。新たなファンの獲得につながる。
市	新規友だち登録者の増加及び継続的な利用に繋げ、市政情報を積極的に市民に提供することができる。アンケートを通じて市民ニーズを把握し、今後の施策に活かすことができる。

2 子育て世帯へのメッセージ配信の情報分類を再編

(1) 目的

市公式LINEの登録者が欲しい市政情報を分類毎に絞り込んで受け取ることができるセグメント配信について、子育て世帯の登録者増加を受け、こどものライフステージに合ったきめ細やかな情報を受け取れるようにするため、分類を再編します。

(2) 内容

現在（2分類）	➡	再編後（4分類）
子育て世帯向け （妊産婦から未就学児）	➡	子育て（妊婦）
	➡	子育て（乳幼児）
子育て世帯向け （小学生以上）	➡	子育て（小学生）
	➡	子育て（中学生以上）

(3) 配信開始時期

令和8年9月15日 ※既存登録者は9月1日～14日の間に再設定が必要。

春日井まつりを開催 ～50回目の節目を盛り上げ、未来へつなぎます～

1 目的

「文化と融和のふるさとづくり」を進めるため、世代や地域を超えて幅広く市民が交流し、感動を共有するとともに、まちににぎわいと活気があふれる市民参加のまつりを開催します。

2 概要

(1) 開催日時

令和 8 年10月17日（土）、18日（日）

午前10時～午後 4 時

（前 夜 祭）10月16日（金）

午後 6 時45分～

（宵まつり）10月17日（土）

午後 6 時～午後 8 時（予定）

(2) 会場

市役所庁舎及びその周辺

（前夜祭：市民会館、宵まつり：文化フォーラム前メインステージ）



3 トピックス

(1) 第50回記念イベントの実施

第50回を記念し、第1回開催当時のロゴ、第3回から登場したシンボルマークの記念復刻や、過去に実施した特色ある催しの復活・再現を通じて、春日井まつりの歴史と魅力を来場者に感じてもらうとともに、節目のまつりをより一層盛り上げます。

	企画名	内容
①	歴代ロゴ・シンボルマーク記念復刻	かつて春日井まつりで使用されてきた懐かしいロゴやシンボルマークを第50回記念デザインとして復刻し、ポスターやパンフレットなどの広報物に活用します。
②	第50回記念アドバルーンの復活	かつてまつり会場の上空に浮かべていたアドバルーンを復活させ、メインステージ周辺を華やかに演出します。
③	懐かしの人気イベント再現企画	過去に人気を集めた巨大プールを活用したイベントを再現し、当時を知る世代にも新しい世代にも楽しんでもいただける企画として実施します。
④	春日井まつりヒストリー演出	昭和52年にはじまった春日井まつりの歩みを、歴代ポスター、その時の出来事とともに振り返ります。

⑤	記念回フォトスポットの設置	会場内に特別フォトスポットを設置します。各スポットで撮影した写真をつなげると、春日井にちなんだ1枚のイラストが完成します。来場者の回遊やSNSでの発信を促す、記念回ならではの参加型企画です。
⑥	高校生によるサイエンスセミナーの開催	高校生が自分たちの「やってみたいこと」を形にできる機会を創出するとともに、来場者の子どもたちが科学に親しむ場として、まつりの新たな魅力づくりにつなげます。

【参考】過去の春日井まつりの様子

①春日井まつりロゴ及びシンボルマーク 	②アドバルーン掲揚（第5回） 
③過去に人気を集めた「うなぎつかみ（左）」や「金魚すくい（右）」（第2回）   懐かしの人気企画に着想を得た新たな企画として「リバイバル」	

(2) 前夜祭

今年度は、相川七瀬による「30th Anniversary LIVE2026」を開催し、来場者の皆様にパワフルな歌声と感動のひとときをお届けします。

年 度	内 容
令和6年度	よしもとお笑いライブ in 春日井
令和7年度	石川さゆり アコースティック・コンサート

4 実 績

年 度	来場者数
令和6年度	200,600人
令和7年度	211,000人

小中高生を対象とした自主学習スペースを拡充 ～平日もスタディールームを開放します～

1 目 的

市では、土・日・祝日、夏休みなどの学校の長期休業期間中に、小中高生の自主学習を支援するため、公民館・ふれあいセンター等の空き集会室等を学習室として開放しています。

今回、中高生の居場所づくりと学習スペースの確保を図るため、平日午後も集会室を開放します。これにより、学校の試験期間中も活用可能となります。

2 概 要

(1) 実施施設（10施設）

中央公民館（～12月まで）、知多公民館、鷹来公民館、坂下公民館、味美ふれあいセンター、高蔵寺ふれあいセンター、南部ふれあいセンター、西部ふれあいセンター、東部市民センター、青少年女性センター

(2) 利用可能日

- ・ 平日 午後 1 時から午後 7 時まで 【拡充】
- ・ 学校の長期休業期間及び土曜日、日曜日、祝日の午前 9 時から午後 7 時まで
【時間延長】（現在は午後 5 時まで）

※ いずれも施設の休館日及び開放できる部屋がない日を除く。

※ 午後 5 時以降は図書室などを学習場所として開放します。

※ 一部の施設は、人員などの事情により、午後 5 時までとする場合があります。

(3) 利用できる者 自主学習を目的とした市内在住、在学の小中高生

(4) 利用方法

- ・ 施設の事務室に「スタディールーム利用届出書」を提出し、あわせて学生証などを提示してください。
- ・ 開設状況は市ホームページで確認することができます。

URL : <https://www.city.kasugai.lg.jp/bunka/syogai/1020942.html>

(5) その他 一部の集会室ではWi-Fiが利用できます。



3 開始日 令和 8 年 9 月 1 日（火）から

4 実績

令和 2 年 7 月から実施

令和 7 年度利用実績（土・日・祝日及び長期休業期間中） 7,835人

2026健康救急フェスティバルを開催 ～健康づくりと救急活動について楽しく学べます～

1 目 的

9月第1日曜日の「健康の日」と9月9日の「救急の日」に合わせて健康づくりや救急活動への理解を深めるため、健康救急フェスティバルを開催します。



2 概 要

医師会をはじめ関係機関、市民団体、健康支援プログラムの登録企業等が「健康・救急」をテーマにした体験型のブースや講演会、ステージ発表などを実施します。

また、オープニングセレモニーの中で歯の健康家族コンクール、救急医療功労者、救急業務協力者の表彰及び日勤救急隊の愛称発表を行います。

3 日時及び場所

- (1) 日時 令和8年9月6日（日）午前10時から午後2時30分まで
（オープニングセレモニー）午前10時から午前10時30分まで
- (2) 場所 市役所1階市民ホール及び文化フォーラム春日井交流アトリウム、会議室

4 主な内容

【オープニングセレモニー】

歯の健康家族コンクール表彰、救急医療功労者等表彰、日勤救急隊愛称発表

【ステージ】

かすがいいいき体操、バトントワーリング、ダンス等

【ブース】

歯科医師や薬剤師のお仕事体験、肺年齢・血管年齢等の測定、AED体験、献血等

【春日井市医師会講演会】

- (1) 「災害医療の実際と、お願いしたい事前の準備と災害時の行動」

日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院

救急科部長 救命救急センター長 稲田 眞治氏

- (2) 「子どもの食物アレルギー 最新の話題」

あいち小児保健医療総合センター

保健室長兼アレルギー科医長 杉浦 至郎氏

5 過去の実績

令和7年度の来場者数 延べ6,610人

令和6年度 台風接近のため中止

不妊治療費助成事業を開始 ～先進医療による不妊治療を希望する方を応援します～

1 目 的

若い世代から選ばれるまちづくりを推進するため、こどもを持ちたいと希望しているものの公的医療保険の給付対象となる治療だけでは効果を得られず、先進医療との併用が必要となった方が不妊治療を継続しやすくなるよう、先進医療に係る費用に助成を行い、治療の選択肢を増やします。

2 概 要

(1) 対象者

申請日において、両方またはいずれかの方が市内に住所を有する夫婦（法律上の婚姻手続きを行っていないが、事実上夫婦としての実態を有する関係を含む）。

(2) 助成内容

保険適用とされている生殖補助医療（体外受精及び顕微授精）と併用して自費で実施される先進医療に要する費用に対し、経費の10分の7に相当する額（上限5万円）。

3 事業開始

令和8年10月1日から受付開始

令和8年4月1日以降に治療を実施したものも遡って対象とする。

4 予算額

【新規事業】5,000千円（当初予算）

（内訳）50千円×100人

（財源）不妊治療費助成事業費補助金（県費） 2,500千円（補助割合 県1/2）

市負担分については、物価高騰対応重点支援地方創成臨時交付金を活用予定

5 県内の状況（令和8年6月時点）

事業開始済み	豊橋市、豊川市、刈谷市、豊田市、西尾市、蒲郡市、江南市、小牧市、大府市、豊明市、田原市、清須市、みよし市、扶桑町、美浜町、設楽町、豊根村
令和8年度中に事業開始	名古屋市、岡崎市、一宮市、春日井市、津島市、安城市、犬山市、知立市、東栄町

計 21市4町1村（県内54市町村中）

「ぴよりん」に特別住民票を交付 ～「ぴよりんが生まれるまち春日井」をにぎわい創出につなげます～

1 目 的

令和6年2月1日、ＪＲ勝川駅高架下に「ぴよりんアトリエ」が操業しました。以来、このぴよりんアトリエでは毎日たくさんの「ぴよりん」が生み出され、皆様へ笑顔と幸せを届けています。そして、併設店舗には連日多くのお客様がお越しになり、ＪＲ勝川駅周辺のにぎわい創出に大きく貢献いただいています。

多くの皆様に親しまれている「ぴよりん」を生み出している拠点、ここ春日井市です。本市は「ぴよりんが生まれるまち」として広く周知を図るため、「ぴよりん」を「特別住民」として認定します。あわせて、ジェイアール東海フードサービス株式会社の協力のもと、市内外へ向けた魅力発信とにぎわい創出を図るため、各種事業を展開してまいります。



ＪＲ勝川駅構内の様子

2 概 要

(1) 特別住民票交付式

ア 日 時 令和8年10月2日（金） 午前11時～午前11時30分

イ 場 所 ＪＲ勝川駅構内

ウ 出席者 ジェイアール東海フードサービス株式会社 代表取締役社長 岩下 賢一
東海旅客鉄道株式会社 春日井駅長 岡崎 竜也
春日井市長 石黒 直樹

エ 内 容

- ・特別住民票交付式（市長から代表取締役社長に手交）
- ・「ぴよりん」スタンドパネルのお披露目
- ※ 交付式の後、「ぴよりんshopアトリエ店」を市長が見学します。

(2) 今後の予定

- ・特別住民票交付を記念した「限定ぴよりん」の販売（時期未定）
- ・ぴよりんのイラストで装飾されたＪＲ勝川駅改札口を含む周辺9つのスポットを巡る魅力発見フォトラリーを実施（令和9年2月～4月）

3 その他

- ・令和6年2月“サボテンぴよりん”を「ぴよりんshopアトリエ店」にて期間限定販売
- ・本市として初の特別住民票の交付です。
- ・「ぴよりん」誕生15周年を記念し、令和8年7月1日から令和9年6月30日（予定）までＪＲ勝川駅構内が「ぴよりん」のイラストで装飾されています。

窓口・電話の受付時間を「午前9時～午後4時」に変更 ～行財政運営及び職員の働き方改革を推進します～

1 目 的

持続可能で安定的な行財政運営及び職員の働き方改革を推進するため、窓口・電話の受付時間を変更します。その一方で、受付時間変更に伴う市民サービスの低下を抑えるため、時間や場所を選ばず手続きできる「行かない窓口」を増やします。

(1) 持続可能で安定的な行財政運営

窓口・電話の受付時間の変更に合わせて、職員の適正かつ効率的な配置及び時間外勤務の縮減を図ることで、人件費の抑制と限られた人材の有効活用につなげます。

(2) 職員の働き方改革

現在、窓口時間と勤務時間が同じであるため、始業前の準備や閉庁後の後処理は、時間外勤務を前提としたものとなっています。これらを勤務時間内に収めるなど、働きやすい職場環境の実現を図ります。

2 概 要

(1) 受付時間 午前9時～午後4時（現在 午前8時30分～午後5時15分）

(2) 施行日 令和9年1月

3 対象機関等

(1) 市役所本庁舎

(2) 各出張所（東部市民センター、味美、高蔵寺、坂下）

※ 図書室及び貸館業務は従来どおり。

(3) 多様性社会推進課（青少年女性センター内）、こども家庭センター（総合保健医療センター内）、清掃事業所、クリーンセンター（電話対応時間のみ）、潮見坂平和公園管理事務所、文化財課（中央公民館内）



4 窓口の状況等

(1) 来庁者の多い戸籍住民課や出張所等における調査では、全体の85パーセント以上が午前9時から午後4時までの間に来庁。

(2) 住民票の写しなど各種証明書のコンビニ交付サービスの利用が増加。令和8年4月から7月までのコンビニ交付率は、45.8%。

5 行政手続のオンライン化の推進等

受付時間の変更に伴う市民サービスの低下を抑えるため、行政手続のオンライン化を進めており、現在、212の手続でオンライン申請が可能で、今後も増やしていきます。

また、市職員が事務作業に集中できる時間を確保し、手続の一層の迅速化を図ることで、市民サービスの向上につなげます。

電子契約サービスを導入 ～契約手続きのデジタル化で、事業者の利便性が向上します～

1 目 的

契約事務の効率化を図るため、令和8年10月1日以降に公告又は指名通知を行う「工事」、「コンサル系業務委託」及び「物品購入」に係る契約について、電子契約サービス「クラウドサイン」を導入します。

本サービスの導入は、事業者にとって、利便性の向上及びコスト削減に寄与するものです。

2 概 要

従来の書面による方法では、契約書の製本、記名押印、対面での書類受け渡しが必要でしたが、この度導入する電子契約サービス「クラウドサイン」においては、クラウド上で電子文書（PDFファイル）に「電子署名とタイムスタンプ」を付与することで契約を締結します。この仕組みにより、改ざん防止及び法的に有効な契約の成立が担保されます。なお、契約先事業者の意向に応じて、「電子契約」又は「従来の書面（紙）契約」の選択が可能です。

項 目	内 容
電子契約サービス	CLOUDSIGN(クラウドサイン)
電子契約サービス提供者	弁護士ドットコム(株)
事業者のサービス導入費	無 料
事業者のアカウント登録	不 要



※イメージ図

3 事業者説明会の開催

日 時 令和8年9月17日（木） 午後2時～午後3時
内 容 電子契約サービス「クラウドサイン」の概要と
導入メリット、春日井市との契約締結方法 など

開催方法 オンライン（Z o o m配信）

申込方法 9月14日（月）午後5時までに、右記のQRコードから申込み

※ 申込された方へは、視聴用URLをメールにて送付します。



市ホームページ

4 導入対象となる契約の基準

内 容	基 準
工事	設計金額が2,000千円を超えるもの
コンサル系業務委託	設計金額が1,000千円を超えるもの
物品購入	設計金額が1,500千円を超えるもの

問い合わせ 総務部契約管理課 TEL 0568-85-6267
市民病院管理課 TEL 0568-57-0057
上下水道部上下水道経営課 TEL 0568-85-6406

かすがいシティバスの路線・ダイヤを改正 ～身近な公共交通としてより使いやすくなります～

1 目的

シティバスは、①昼間帯における高齢者の市内の移動手段の提供、②公共交通空白地域の解消、③市民病院や市役所など公共施設への接続の3つを目的として運行しています。

このたび、持続的な公共交通を維持するため、路線及びダイヤ改正を実施します。路線を一部延伸し、バス停留所がなかった地区にもバスが運行できるようになるほか、ダイヤの見直しにより乗継ぎがしやすくなり、さらに便利になります。

2 概要

(1) 改正日 令和8年10月1日（木）

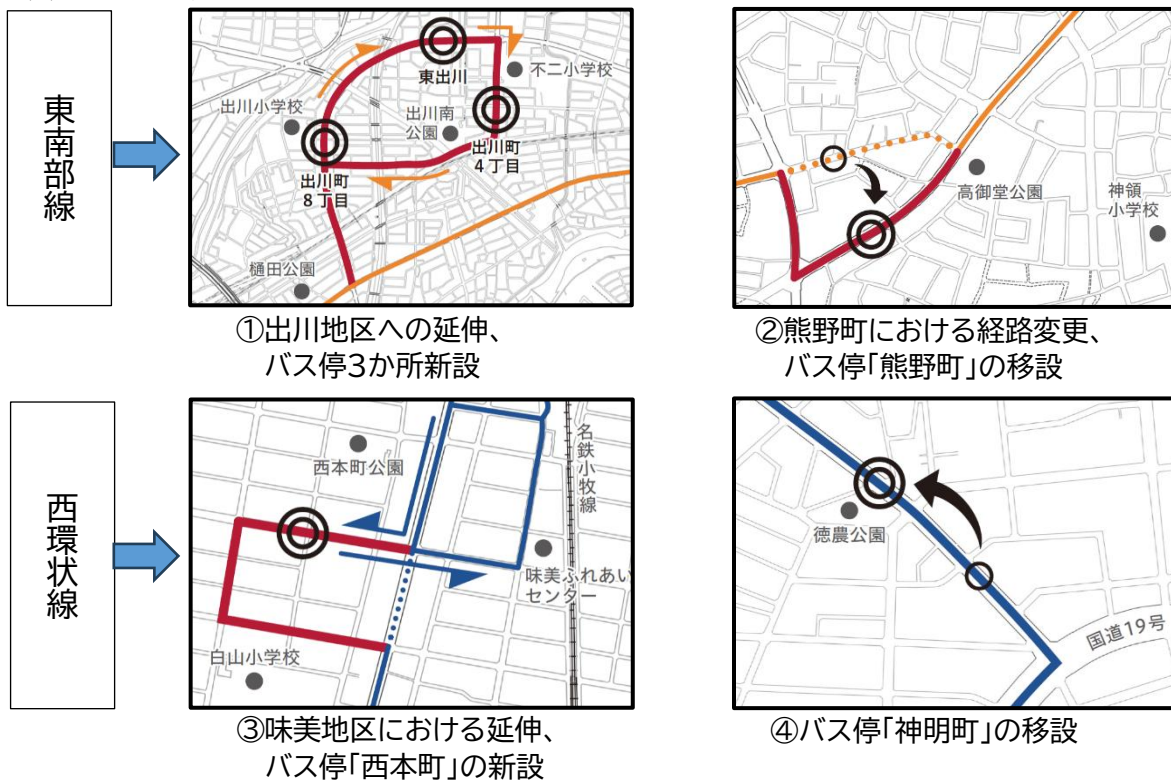
(2) 改正内容

- ・人口密度の高い地域への路線延伸
- ・土地区画整理事業に伴い商業施設等が立地する地域への路線変更や延伸
- ・現路線及びダイヤでの各停留所における乗降人数を踏まえた減便
- ・市役所、市民病院における乗り継ぎを意識したダイヤの見直し



3 改正の詳細

(1) 延伸・経路変更について



(2) 主なダイヤ改正について

○平日の市民病院→高蔵寺駅の運行便数の見直し（8便から7便へ）

○土・日・祝休日の高蔵寺駅→市民病院の運行便数の見直し（第8便の運休）

現行

	高蔵寺駅→市民病院							
	1	2	3	4	5	6	7	8
高蔵寺駅（発）	7:00	8:35	9:40	11:15	12:25	13:55	15:10	16:32
}								
市民病院（着）	8:03	9:30	10:35	12:10	13:20	14:50	16:05	17:27

	市民病院→高蔵寺駅							
	1	2	3	4	5	6	7	8
市民病院（発）	8:18	9:49	10:59	12:27	13:48	15:10	16:25	17:50
}								
高蔵寺駅（着）	9:20	10:48	11:58	13:26	14:47	16:09	17:24	18:55

改正案

	高蔵寺駅→市民病院							
	1	2	3	4	5	6	7	8
高蔵寺駅（発）	6:50	8:15	10:17	11:30	13:05	14:33	16:29	17:51
}								
市民病院（着）	8:12	9:27	11:26	12:39	14:14	15:42	17:45	19:05

	市民病院→高蔵寺駅							
	1	2	3	4	5	6	7	8
市民病院（発）	8:32	9:47	11:41	12:51	14:45	16:14	18:05	—
}								
高蔵寺駅（着）	9:47	10:59	12:53	14:03	15:57	17:31	19:23	—

※黄色の網掛けがある便については、土・日・祝休日は運休

水色の枠は、土・日・祝休日ダイヤの第8便が改正後は運休、赤枠は減便

○市民病院、市役所での乗継ぎを意識した見直し

停留所	路線名	便	発着時間
市民病院	東北部線（市役所→高蔵寺駅）	4	12:07着
			12:12発
	西環状線（右回り）	3	12:12着
			12:19発

時刻調整により、相互の乗継ぎが可能に

停留所	路線名	便	発着時間
市役所	東北部線（市役所→高蔵寺駅）	5	12:39発
			12:39発
	西環状線（右回り）	3	12:39発
			12:38発

同発解消により、利用者の混乱を無くすとともに、市内西部から市内東部へのアクセス機会を増やす

4 その他

新たなシティバスマップは9月下旬に公共施設などに設置します。

「高蔵寺ニュータウンここからミーティング」を開催！ ～未来のまちをつくるため、あなたの声をきかせてください～

1 目 的

市、UR都市機構、高蔵寺ニュータウンセンター開発㈱の3者が中心となって、高蔵寺ニュータウンの20～30年先を見据えた新たな構想づくりを進めています。その未来の暮らしを高蔵寺ニュータウン在住の方と共に描くため、ワークショップを開催します。



2 概 要

(1) 開催日時 両日とも午後1時30分から午後4時まで（午後1時から受付）

【第1回】令和8年9月12日（土）

【第2回】令和8年10月31日（土）

(2) 会場

東部市民センター3階 多目的室

(3) 参加者

8月16日（日）までに申し込み済の高蔵寺ニュータウン在住の方44名

（石尾台、岩成台、押沢台、高座台、高森台、中央台、藤山台在住）

(4) テーマ

【第1回】「高蔵寺ニュータウンの魅力や課題」、「高蔵寺ニュータウンでの暮らしを楽しむコツ等」

【第2回】「“高蔵寺暮らし”とは？」、「外の人から見た“高蔵寺暮らし”。どんなまちに見えるかとワクワクする？」

※当日はグラフィックレコード等も活用しながら、参加者の想いを形にしていきます！

3 新構想策定に向けたスケジュール

時 期	内 容
令和8年1月	市・UR都市機構・センター開発㈱の3者で連携協定を締結
令和8年6～7月	高蔵寺ニュータウン内外の方を対象にアンケートを実施
令和8年9、10月	高蔵寺ニュータウン在住の方を対象にワークショップを実施
令和8年12月頃、 令和9年2月頃	高蔵寺ニュータウンで地域のために様々な活動を行っている関係団体（まちづくり団体、NPO法人、ボランティアグループ等）を対象にグループヒアリングを実施
令和9年12月	新構想策定
策定以降	新構想に基づくまちづくりの推進